

令和5年5月23日

〒460-0002

名古屋市中区丸の内1丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル6階

弁護士法人住田法律事務所

有限会社ワンラブ代理人弁護士（ご担当） 菊池隆太 様

同 弁護士（ご担当） 小林 巧 様

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海 理事長 杉 浦 市 郎  
（連絡先）〒464-0075 名古屋市千種区内山3丁目28番2号 KS千種ビル6階F

事務局長 伊 藤 英 樹

T E L 052-734-8107 F A X 052-734-8108

## 改定後の約款 開示依頼書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当団体の令和5年1月24日付追加申入れに対し、令和5年2月17日付ご回答をいただき、ありがとうございました。消費者保護に即した内容の改定がなされる予定であることを確認いたしました。

改定がなされたことの確認のため、前回の申入れに係る改定も含めて、改定後の生体販売契約書等をお送りいただければ幸いです。

敬具